

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 こども家庭庁

事業名 各種相談支援の「こども家庭センター」への一元化

事業の概要

地域における児童虐待防止対策や、子育て相談支援等に関する事業の実施 等

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）[各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

有識者からの主な指摘事項

- こども・子育て支援事業については、類似の施策が並立して企画・実施されており、補助等の制度が過密に複雑化している。様々な相談事業が縦割り化し、それぞれの事業において相談員設置等を支援している現状を改め、体制・予算措置も含め、「こども家庭センター」の「司令塔機能」を強化し、一元的に対応できるように見直すべきである。
- こども家庭センターによる一元的な企画・管理の下での相談事業・支援事業の整備が実効的なものとなるよう、地方自治体との深度ある意見交換も同時に進めるべきである。
- 補助金等の統合にあたっては、執行率の課題の分析も行いつつ、事業の重点化や効率化、利用者の利便性、最適配置の進捗、自治体の負担軽減など、統合の効果が検証できる客観的な定量的指標を検討すべきである。その際、コストの効率化と事業の質的な改善の両面から検討すべきである。
- 司令塔機能を果たすための研修等、マネージング強化を図る必要がある。同時に、既に設置されている自治体の好事例の横展開など、様々な成果を活用して、こども家庭センター設置促進に取り組むべきである。

「各種相談支援の「こども家庭センター」への一元化」

1 真に「こどもまんなか」な支援とする観点からは、課題や悩みが複雑化する中で利用者が相談支援をスムーズに受けられるようにすることが重要である。こうした意味で、「こども家庭センター」を中心とした「抜本的な再構築」は重要である。特に、こども・子育て支援事業については、類似の施策が並立して企画・実施されており、補助等の制度が過密に複雑化している。様々な相談事業が縦割り化し、それぞれの事業において相談員設置等を支援している現状を改め、体制・予算措置も含め、「こども家庭センター」こども家庭センターの「司令塔機能」を強化し、一元的に対応できるように見直すべきである。

2 児童虐待防止対策等総合支援事業の市町村実施事業については、別の補助金に統合することを検討し、一元的な企画・管理の下での相談事業・支援事業の整備を推進すべきである。

また、こども家庭センターにおいて、住民に身近な複数の相談窓口や各専門分野の相談事業、訪問・居場所・預かり等の各種支援事業など、地域全体の相談・支援の体制を一元的に企画・管理し、各自治体の住民ニーズに漏れなく対応できる体制の整備・強化、それらの相談・支援を必要とする家庭が早期から着実につながる仕組みづくりを推進するため、こども家庭センターによる一元的な企画・管理の下で地域全体の包括的支援体制の整備・強化、地域における各種支援事業の利用支援の充実、関係機関・事業の協働の仕組みづくりなどを人口規模の異なる複数自治体で重点実施し、資源状況等の各自治体の特性に応じた包括的支援体制の最適な形や推進方策を整理・構築するモデル事業の実施を検討すべきである。

こうした取組により児童虐待防止対策の質的向上を図るべきである。

3 こうした取組を進めるにあたっては、こども家庭センターによる一元的な企画・管理の下での相談事業・支援事業の整備が実効的なものとなるよう、地方自治体との深度ある意見交換も同時に進めるべきである。事業の分断化以外にも、地方自治体における体制整備の課題など、包括的な支援体制構築に向けて地方自治体の現場が効果的な対応が図られるよう、寄り添った対応を行うべきである。

4 その他、こども家庭センターに係る補助金については、「子ども・子育て支援法」の法的整理等も含め、こども家庭センターへの一元化に資するよう、別途検討を行うべきである。

5 補助金等の統合にあたっては、執行率の課題の分析も行いつつ、事業の重点化や効

率化、利用者の利便性、最適配置の進捗、自治体の負担軽減など、統合の効果が検証できる客観的な定量的指標を検討すべきである。その際、コストの効率化と事業の質的な改善の両面から検討すべきである。

6 また、司令塔機能を果たすための研修等、マネージング強化を図る必要がある。同時に、好事例の共有も更に進めるべきである。こども家庭センターの設置を促進することや補助金等の統合を進める際に、既に設置されている自治体の好事例の横展開など、様々な成果を活用して、設置促進に取り組むべきである。なお、児童虐待防止対策の面では、地域間の連携が重要であり、そうした観点も取り込んで検討すべきである。